

令和 7 年度第 1 回君津市防災会議
会議録

令和 7 年 1 0 月 1 0 日（金）

令和7年度第1回君津市防災会議 会議録

1 日 時

令和7年10月10日（金）午後1時15分～午後2時15分

2 場 所

君津市役所6階災害対策室

3 出席者

(1) 会長

君津市長 石井 宏子

(2) 委員（27名）

区分	機関名	役職	氏名
1号	関東地方整備局千葉国道事務所	所長	堤 啓
1号	木更津海上保安署	署長	田上 真理子
1号	銚子地方気象台	気象台長	白石 昇司
2号	陸上自衛隊高射学校	高射教導隊第4高射中隊長	宮野 隆重
3号	千葉県君津地域振興事務所	所長	陣野 正美
3号	君津健康福祉センター	センター長	金井 要
3号	君津土木事務所	所長	古谷野 克己
4号	君津警察署	署長	藤代 誠
5号	君津市	危機管理監	石倉 丈士
5号	君津市	総務部長	竹内 一視
5号	君津市	企画政策部長	津野 広昭
5号	君津市	財政部長	錦織 弘
5号	君津市	市民生活部長	村越 護
5号	君津市	福祉部長	丸 博幸
5号	君津市	健康こども部長	嶋野 真奈美
5号	君津市	経済環境部長	石山 英樹
5号	君津市	建設部長	石川 雅一
5号	君津市	教育部長	高橋 克仁
6号	君津市	教育長	粕谷 哲也
7号	君津市	消防長	田村 和弘
7号	君津市消防団	団長	平野 宏行
8号	東日本旅客鉄道株式会社君津駅	駅長	根本 修
9号	君津木更津歯科医師会	会長	神 由紀彦
9号	NPO法人君津木更津薬剤師会薬業会	副理事長	柳井 明良
10号	君津市赤十字奉仕団	委員長	林 和子
10号	君津市防火安全協会	婦防部会長	田邊 憩子
10号	かずさ水道広域連合企業団	技師長	鶴村 均

(3) 委員代理（４名）

区分	機関名	役職	氏名
1 号	関東農政局千葉県拠点	主任農政推進・地域防災官	大胡 真一
8 号	NTT 東日本株式会社千葉事業部	災害対策室課長	小島 保規
8 号	東京電力パワーグリッド株式会社木更津支社	支社長代理	柳井 紀男
8 号	東京ガス株式会社千葉支社	副支社長	山内 義実

(4) 事務局

危機管理課	課長	毛塚 忠
	防災対策担当主幹	早田 和志
	危機対策係長	川村 章悟
	防災対策係長	鳥居 大樹
	主任主事	竹内 一騎
	主任主事	宮本 哲也
建設計画課副主査(兼)ボールパーク推進課副主査		木村 彰宏

4 傍聴人

1 名

5 議題

君津市地域防災計画の修正について

6 配付資料

- (1) 次第
- (2) 委員名簿
- (3) 席次表
- (4) 君津市地域防災計画の修正について（概要版）
- (5) 意見表に対する市の対応
- (6) 君津市防災アプリ「君津市防災情報」アンケート

7 会議概要

(1) 開会

【毛塚危機管理課長】

本日は、お忙しい中、令和7年度第1回君津市防災会議にご出席いただきまして誠にありがとうございます。

はじめに、本日の配布資料についてご確認させていただきます。「次第」、「委員名簿」、「席次表」、「君津市地域防災計画の修正について（概要版）」、「意見表に対する市の対応」でA4紙2枚をホッチキス止めたものが1部、「君津市防災アプリ「君津市防災情報」アンケート」、以上6点となります。不足はございませんでしょうか。

それでは、ただ今から、令和7年度第1回君津市防災会議を開会させていただきます。私は、本日の進行を務めさせていただきます君津市危機管理課長の毛塚と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

はじめに、傍聴者の関係についてご報告させていただきます。

本市では、「君津市審議会等の会議の公開に関する規則」に基づき、本日の会議を公開としております。また、会議録を作成し、公開することとなっておりますので、委員の皆様はあらかじめご了承ください。

本日は、1名の傍聴者がいらっしゃいます。

傍聴者におかれましては、配布いたしました傍聴要領を遵守し、会議の円滑な運営にご協力をお願いいたします。

本日は、お配りしてあります次第のとおり、議題として君津市地域防災計画の修正についてご審議いただきます。

最後に、次第5「その他」において、防災に関する取組状況などについて委員の皆様からご紹介いただきたく存じます。

(2) 会長あいさつ

【毛塚危機管理課長】

それでは、次第2「会長あいさつ」でございます。君津市防災会議の会長であります君津市長石井宏子よりごあいさつを申し上げます。

～石井会長あいさつ～

(3) 委員紹介

【毛塚危機管理課長】

続きまして、次第3「委員紹介」でございます。本来であれば、委員の皆様お一人ずつに自己紹介をお願いしたいところではございますが、議事進行の関係上、お手元に配付しました委員名簿並びに席次表をもって代えさせていただきます。

(4) 議題

【毛塚危機管理課長】

それでは、これより議題に入らせていただきます。

会議の進行につきましては、本会議の会長であります石井市長、お願いいたします。

【石井会長】

それでは、議長を務めさせていただきます。委員の皆様にはご協力のほどどうぞよろしくお願いいたします。次第4「議題 君津市地域防災計画の修正について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

～資料に基づき修正内容等について説明～

【石井会長】

ただ今、議題について事務局から説明がありましたが、この点について委員の皆様からご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。

【金井委員】

君津保健所（健康福祉センター）の金井要です。コロナがあった関係で前後の呼び方が変わりましたので、「保健所」を先に出してもらえるとありがたいです。

私が聞きたいのは、災害時生活用水協力井戸に関する点で、これは飲用に使わない井戸ということでしょうか。

【川村危機対策係長】

最近示された国のガイドラインにも、井戸は災害時に水質が変化する可能性もあるため、基本的には生活用水での利用を、という記載がございますので、本市においても、井戸の水は生活用水として提供していただくことを想定しています。

【金井委員】

もし飲用で使うのであれば、フィルターを通す、加熱するなどしていただければと思います。

【川村危機対策係長】

ご意見ありがとうございます。参考にさせていただきます。

【石倉委員】

私から2点ほどありまして、今日、概要版で説明していただいた内容は粗方把握できたのですが、これは概要版なので、ここには出てこない修正のポイント

トや項目があるのでしょうか。そういったものがもしあればご紹介いただきたいのが1点。

それから、修正概要①に「福祉的支援体制等に係る事項」という記載がありますが、福祉的支援体制というのは具体的にどういうものを指しているのでしょうか。以上2点について教えていただければと思います。

【川村危機対策係長】

今回の改正に当たり、用語の整理として、「土砂災害危険箇所」と記載していたところを、「土砂災害警戒区域等」と改めております。「土砂災害危険箇所」は、旧建設省の通達に基づいて指定されたものですが、制度上、現行の土砂災害防止法に基づく「土砂災害警戒区域」及び「土砂災害特別警戒区域」に継承されており、令和6年度以降は「土砂災害危険箇所」を用語として使用しない方針を国が示しているので、それに対応しました。また、「障害者」の「害」の字について、昨今の社会情勢を踏まえ、ひらがなに修正しております。

次に、福祉的支援体制についてですが、今回の修正では、保健師、福祉関係者、NPO等と、避難所における調整や福祉的支援が必要な避難者の情報を共有できる体制の整備に努める旨記載しております。

【石倉委員】

もう1点。防災DXについての記載がないのですが、最近の取組があれば、ご紹介いただければと思います。

【川村危機対策係長】

近年の防災におけるDX施策として、他市の例では、ハザードマップの3D化によるリスクの可視化やドローンの活用などがあります。本市におきましては、令和5年度に防災アプリの提供を開始し、防災行政無線の放送内容や避難所の開設状況などの確認ができるようになっております。また、今年度、県的主导により被災者支援システムを導入し、被災者台帳や罹災証明書発行業務の電子化を行っております。これらが本市の防災DXの取組となります。

【石井会長】

他にいかがでしょうか。

無いようですので、原案のとおりご承認いただくことで、ご異議はございませんか。

～「異議なし」と呼ぶ者あり～

ありがとうございます。それでは原案のとおりとさせていただきます。

以上で議題は終了となります。

(5) その他

続きまして、次第5、その他(1)「君津市防災アプリのアンケートについて」、事務局から説明をお願いします。

～事務局から説明～

【石井会長】

ただ今、事務局から説明がありましたが、委員の皆様から何かございますでしょうか。

～意見・質問等なし～

それでは、後ほどアンケート用紙を回収させていただきますので、ご協力のほどどうぞお願いいたします。

続きまして、(2)「意見交換」となります。折角の機会でございますので、委員の皆様から防災に関する取組状況などについて、ご紹介いただければと存じます。

【大胡委員代理】

関東地方農政局千葉県拠点、農林水産省の出先機関として、いざ災害があった時には、県や市町村と連携しながら、食糧に限らず対応できるようにしていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

【堤委員】

千葉国道事務所は、千葉県内の国道をすべてではありませんが管理しており、基本的に災害時の道路啓開などを担当しています。

先ほど、能登半島地震を踏まえた見直しとして計画の説明がありましたが、石川県では、能登半島地震の時に、道路啓開計画が作られていなかったことから、先般、道路法の改正に合わせて法定計画として作成されるに至りました。

現在、埼玉にある関東地方整備局本局では、首都直下地震を想定した関東版の道路啓開計画の作成を行っており、どこに拠点を置いて、どの拠点から都心側に向かって啓開を進めていくのかを議論しています。当面の想定は首都直下地震であるものの、今後は南海トラフ地震なども念頭に置かなければならないと思われまます。

先ほど降灰の話もありましたが、火山灰が降るとそれを取り除けて捨てる作業も必要になってきます。

雪国では除雪機器を使うのが基本になる一方で、千葉県ではあまり大雪が想定されておらず、除雪機器も限られていますので、おそらくショベルカーやダンプで順次対応していくことになり、かなりの時間がかかると見込まれます。計画に記載されてはいるかもしれませんが、実効性を上げていくためには、建

設業界を含めてどういう体制を構築していくのか、連携体制を取っていくのかといったことをこれから丁寧に議論していかなければならないので、我々も一緒に考えていければと思います。

また、拠点についても、道路関係では道の駅がありまして、道の駅の防災拠点化として「防災道の駅」の指定、そこにおける防災設備の整備を進めております。君津市にも道の駅がありますから、機能強化や備蓄の推進、トイレの整備なども含め、これから連携して考えていければと思います。よろしくお願いいたします。

【田上委員】

木更津海上保安署は、木更津市・君津市・富津市の海を守っております。

君津の海岸は日鉄の工場なので、君津市と一緒に何かをするということとはなかなかないところですが、この度台風22号が来て、東京都からの要請により、海上保安庁の巡視船は、八丈島へ給水支援に向かっております。当署には、小さい巡視船しかありませんが、災害が発生した場合は、大型の巡視船が付けられれば、それとともに支援・対応していきたいと思います。

【白石委員】

銚子地方気象台は、災害が発生するおそれがある場合に住民の皆様の生命や財産を守るのが使命だという意識を持って日々仕事をしております。

昨日の台風22号に続いて、週明けには23号が接近しそうですが、23号は勢力として22号よりも少し弱く、今のところ大きな被害にはならないだろうと見ております。ただ、千葉県に近づく進路をとると、昨日よりも雨風が強くなる可能性もありますので、3連休を迎えますが、最新の情報を入手してご利用いただければ幸いです。気象台は、引き続き、このような災害が発生するおそれがある場合に情報を発表してまいりますので、どうぞご活用いただければと思います。

【宮野委員】

陸上自衛隊第4高射中隊は、君津・木更津・富津・袖ヶ浦の4市のいざという時に対応する部隊となっています。

主な活動としては、毎年、下志津での防災訓練において、ブリーフィング形式により、各市と消防、警察、陸自・空自・海自その他の機関で、足りていない部分に何が必要か話し合いをして改善に向けて取り組んでおります。

また、我々としては、いざという時のヘリの着陸場や、ある程度の人数規模で利用できる活動拠点などの確認も平素から行っております。

市役所のアプリにつきましては、我々の間ではもっと顔のつながりでやり取りできると良いという声が大きく、防災関係者のみのチャット機能があれば、表に出せないこともやり取りしやすいのではないかと考え、アンケートに書かせていただきました。

我々がここに来るまで1時間ほどかかりますので、どこの道路が閉鎖されているかなど、市でいち早く入手できる情報が共有されると、我々も機敏に動くことができます。

一方でこうした情報をむやみに流すと混乱を招く場合もあるため、流してはいけないような情報を防災関係者同士により裏でやり取りできる機能があるとありがたいところです。防災関係者のみでやり取りができると、担当者が変わっても早く動けると思っています。これにはまだまだ詰めていかなければならないことがたくさんありますが、今後ともよろしくお願いいたします。

【陣野委員】

千葉県では、市町村と連携して協議なども行いながら、国の指針に基づいて地域防災計画を策定し、取組を進めております。引き続き、県民の生命・身体の安全等を確保するため、今日お集まりの関係機関の皆様と連携しながら対応していきますので、よろしくお願いいたします。

【金井委員】

君津保健所としては、ちょうど明日、合同救護本部の立上げ訓練を君津中央病院で行う予定です。午前中、DMA Tの訓練を実施し、施設の中でトリアージなどをします。合同救護本部自体は、この地域の被災の状況や、医療機関がどういう状況になっているのかを把握し、また、外から来るであろうDMA Tの配置を行うことになっております。

能登半島地震を踏まえ、福祉施設等も含めた医療体制の見直しが必要でないかと考えております。

【古谷野委員】

君津土木事務所では、国直轄以外の国道、県道、海岸線、河川では小糸川・小櫃川を主に管理しております。

君津市内の県道は、山間部において長く、災害が来なくても倒木等で道路が交互通行になってしまったり、時間30ミリ以上の降雨があった場合に通行止めになったりする路線もありますので、日常の中でも、市民の皆様にご不便をおかけしているところではございます。

管内の県道に関しては、斜面災害が直撃しそうな部分を図上で抽出し、危険度の高い所は、令和10年度までに対策していくため、昨年度から調査・検討に着手しております。

土砂災害警戒区域に関しては、令和5年度までに県内1万か所ほどを指定しましたが、令和7年度末までに更に1万か所を追加指定していくことから、現在、君津市とも区域指定の協議をさせていただいているところです。何とか年度末までに県内2万か所すべてを指定できるように進めてまいりますので、どうぞご協力お願い申し上げます。

【藤代委員】

君津警察署の取組についてご紹介させていただきます。まず、市との連携については、君津市主催の災害対策本部運営訓練及び総合防災訓練に署員を派遣して参加しております。その他、署の庁舎が地震等により倒壊してしまって使用できなくなった場合を想定し、警察機能の維持継続を目的とする代替施設への移設訓練を実施しています。昨年は北子安小学校、今年は君津市民文化ホールで実施しました。

また、県警管下機動隊には災害対策に特化した部隊もあるとはいえ、こちらの支援を受けるのはなかなか難しく、拠点がある千葉市や柏市から君津市に到着するには相当の時間を要することから、それまでは自署員でどうにかして踏ん張らなければなりません。

そのため、各種災害対策資機材の取扱いの習熟に努めており、特に力を入れているのはチェーンソーの取扱いです。君津市の特色として山間部が多いので、台風に至らないちょっとした雨風でも、倒木事案は割と頻繁に発生しております。基本的に土木事務所に対応をお願いするのですが、状況次第では直ちに現地に到着されないケースもありますので、当署では本署・駐在所・幹部交番にチェーンソーを配置し、署員により倒木を伐採して道路を復旧させるための訓練に力を入れております。

実際、昨日の台風の際も当署のパトカーの勤務員が1か所の倒木を伐採しました。ただ、一步間違えると大けがにつながりかねず、署員の負傷による警察力の低下があってはならないので、チェーンソーをはじめとした災害対策資機材の習熟に努めてまいりたいと思います。

【平野委員】

君津市消防団は、私が入った約30数年前は1000人近い団員数を誇っていましたが、今は700人台の人数で活動しております。どうしても人数が少ない分団がありますので、活動できる範囲の人数を確保するため、消防署と連携しながら消防団の再編も行っております。

最近の活動としては、昨年度、君津警察署の交通課にお願いして、緊急車両の運転講習を行いました。

また、火災の際、消防職員がいない場合、消防団としてどういうリーダーシップをとって消火に当たるのかという座学を今度の日曜日に消防総務課で実施します。

いつも消防団と消防署が一緒にいるわけではないので、消防団単独で活動することも、これからたくさんあるかと思います。そのための第一歩としての勉強会となります。

消防団は市民の方々のご協力がないと運営できませんので、一つどうかよろしくお願い申し上げます。

【根本委員】

君津駅は、J R 東日本社内では千葉支社という組織に属しておりまして、毎年 9 月 1 日、防災の日に支社全体で防災訓練を行っています。今年は、地震を想定した情報収集訓練を実施しました。

また、駅においては、何かあったらお客様を避難させることになりますので、避難場所まで歩いて確認等を行い、お客様の安全確保に努める取組をしております。

【小島委員代理】

N T T 東日本では、能登半島地震で半島の孤立が起こってしまったことを踏まえ、同じく半島である千葉県における孤立を想定した復旧の方法や、千葉県が地理的に台風の影響を受けやすいことなどを前提とした訓練を実施しております。

我々の中でできること、できないこととして大きく見えてきている部分もありますので、君津市とも連携しながら、通信復旧に係る取組を進めていきますので、よろしくお願いいたします。

【柳井委員代理】

東京電力パワーグリッドでは、君津市をはじめ、行政サイドで開催される防災訓練、防災フェア等において、停電の復旧作業の P R 等しております。

昨日も台風 2 2 号の関係で停電箇所があり、ご迷惑をおかけしすみません。台風による被害は各市町村で発生するものですから、木更津支社のみでは対応しきれないこともあります。その場合は、東京の方からの応援を加えた非常体制を組んで対応してまいります。

主な原因は倒木などですが、千葉県は海に囲まれていますので海風等による被害もあるかと思います。

引き続き、停電に対する復旧作業に一丸となって取り組んでいきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

【山内委員代理】

東京ガスは、先ほどの資料にあったとおり、3 年ほど前に法的分離し、小売部門の東京ガスと導管・供給部門の東京ガスネットワークに分社化した関係で修正をお願いいたしました。

ただ、震災時等は一体となって東京ガスグループとして対応しますので、その点ご安心ください。

都市ガスは、風水害には比較的強い特徴を持ちますが、最大のリスクは地震でございます。地震で大きな被害があった場所では、ガスの供給を止めることになります。各家庭のマイコンメーターで遮断されますが、その復旧の方法についてもボタンを押すことでできますので、様々な機会に啓発として住民の皆様にご案内しているところです。

地震が起きてガスの供給を止めた後、復旧作業をする場合には、様々な資機材を配備して作業を行います。インフラ事業者としては、復旧作業をする際に、作業車、作業員、資機材を市内のどちらかに置かせていただくことがあろうかと思いますので、その際にはご協力をお願いいたします。

【神委員】

君津木更津歯科医師会は、袖ヶ浦・木更津・君津・富津の4市の歯科医師で構成されており、市ごとに連絡網を作って、災害時には上から下へ通達できるようにしています。

6年前の台風15号（令和元年房総半島台風）の時に、電話がつかないということを経験しました。

各診療所が停電・断水しているのか確認できなかったことから、その後に、会員の皆さんの携帯電話の番号を聞いて、ショートメールを利用して各人に通達し、様々な事柄を確認するシステムを構築しました。

【柳井委員】

君津木更津薬剤師会薬業会としては、歯科医師会と同じような部分がありまして、災害が起きた時に、会員の薬局の薬剤師・職員の安否の確認と薬局の開閉情報を吸い上げられるようなシステムを導入し、ホームページの地図上で確認できるようになっており、普段から使用する訓練等をしております。

また、県の事業になるかもしれませんが、災害薬事コーディネーターといって、災害が起きた時に薬剤に関する部分のコーディネートをする方を養成しております。

さらに、災害時に派遣する薬剤師を養成する研修も行っており、これまでに、東日本大震災、熊本地震、能登半島地震において当会から薬剤師ボランティアを派遣しております。

災害は君津市だけで起きるものではないので、我々の組織もそうですが、君津・木更津・富津・袖ヶ浦4市の横の連携をどのようにしていくかが重要になってくると考えられます。当会として気になる場所ですので、その辺を擦り合わせしていただけたらと思います。

【鶴村委員】

かずさ水道広域連合企業団は、君津市ほか3市に水を配っている団体であり、災害時に向けて応急給水訓練や災害対策本部設置訓練を行っております。

実務ですと、管路の耐震化や自家発の整備を行っていきまして、台風が来る前には給水車や給水袋の事前準備をしております。災害時には給水ができるように対応してまいりたいと思いますので、よろしくお願いします。

【田邊委員】

君津市防火安全協会婦防部会では、災害時において公的な支援が届くまでは

家庭や職場で助け合うという意識を高めるため、女性対象の研修を実施したり、幼稚園・保育園などに伺って子どもたちに防災に関わるお話をさせてもらったりする活動をしています。

大きな災害の時、自分たちのところに支援がすぐ来るわけではありません。実際に、隣近所で声を掛け合い、助け合って救援を待ったという話もよく聞きますので、何かが起こったときに、どこに声かけをして、どうつながって助け合っていけばよいかという意識を高めていくことを目的として、消防の予防課の方に助けていただきながら活動しておりますので、よろしくお願いします。

【林委員】

君津市赤十字奉仕団では、日頃から何の活動をするにしても、自分の命をしっかり確保した上で人に対して手を差し伸べる、それができないときは専門の所に連絡するという形を取っています。

令和元年にも災害がありましたが、その時も災害時の私たちの使命として、避難所への協力、非常食の炊き出しに加え、情報を集めて届けることもできたら良いのではないかと思います、実際に行いました。

しかし、急にはできないので、必ず年に1回は実技として身に付ける取組をしています。

また、5年前から、保育園の年中生・年長生、小学校1・2年生に対して災害が来た時に自分の命を守るにはどうしたらよいか伝える活動をしています。1学期は地震・自然災害のあらましについて、2学期は台風・風水害について、3学期は避難するためにはどうしたらよいかについて、親元ではなく保育園や学校で学んでもらっています。

そして、災害でなくても、高齢者や社会的弱者に手を差し伸べていくには、自助だけではなく共助、近隣の方や自治会との連携が大切です。災害の時に自然と体が動くようにすると、少しでも減災に進むので、そういう形を意識して1年の計画を立てて活動しています。

【石井会長】

ありがとうございました。皆様方から様々な取組のご紹介やご意見を頂きまして、有意義な意見交換になったと思います。

林委員の隣、消防長からは市の職員でございまして、何かあったときには精一杯取り組ませていただきますので、引き続きご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

市の方をまとめまして、最後に石倉危機管理監から総括をお願いいたします。

～石倉委員による総括～

【石井会長】

それでは、以上とさせていただきます。進行を事務局にお返しいたします。

(5) 閉会

【毛塚危機管理課長】

それでは、以上で令和 7 年度第 1 回君津市防災会議を終了とさせていただきます。

次回の会議については、先ほどのスケジュールの説明のとおり、令和 8 年 2 月下旬に開催を予定しております。

正式な開催通知は、改めて文書で通知させていただきますので、ご確認くださいよう、よろしくお願いいたします。

なお、今後実施するパブリックコメント等の結果を踏まえ、計画の修正が軽微になる場合は、次回の会議が書面開催となる場合がございますので、ご了承ください。

引き続き、午後 2 時 3 0 分から令和 7 年度第 1 回君津市国民保護協議会を開催いたしますので、該当する委員の皆様には、ご出席をお願いいたします。

長時間にわたり、ありがとうございました。